

植物検疫分野における国際協力について

平成29年11月

農林水産省

植物検疫に係る国際協力の取組

- 我が国は、各国の植物検疫に係る能力が向上することは、我が国への病害虫の侵入リスクの低下にも資するとの考えの下、植物検疫に係る国際協力を実施。
- 植物検疫に係る国際協力の枠組みには、国際機関に拠出して実施するプロジェクト、JICA（国際協力機構）が国に依頼して実施される研修や技術協力プロジェクト、JAIF（日ASEAN統合基金）※が拠出するプロジェクト、相手国からの要望に基づく二国間協力などがある。
- 協力の具体的な形態としては、①植物検疫の専門家を国際機関や諸外国へ派遣する協力、②諸外国から研修生が来日し、植物防疫所など国内で研修を行う協力がある。

①専門家を海外へ派遣

- FAO（国際連合食糧農業機関）拠出金事業
FAOに専門家を派遣し、種子伝染性病害のまん延防止を図るため、対象国の国家植物防疫機関（NPPO）等に対し、ワークショップやトレーニングを実施し、植物検疫の能力向上を図る。また、国際植物防疫条約（IPPC）において進められている検疫証明書を電子化（ePhyto）する取り組み等を支援する。

- JICA技術協力プロジェクト
JICAの技術協力プロジェクトにより、専門家を対象国へ派遣し、現地NPPOの植物検疫の能力向上を図る。



FAO拠出金事業のワークショップ

②国内で行う研修

- JICA課題別研修
（ミバ工類温度処理殺虫技術）
JICAを通じて受講を希望する世界各国の植物防疫分野の実務者に対し、ミバ工の温度処理技術に関する研修を実施。過去30年間で41ヶ国から約160名の研修生を受け入れ。
- JAIF研修
（同定診断技術の向上）
JAIFを活用し、ASEAN地域のNPPOの同定診断技術向上のため、防疫所において研修を実施。



ミバ工類温度処理殺虫技術研修

(参考) FAO 拠出金事業 「種子伝染性病害の検定技術向上のための能力開発」

- 我が国にとって重要な種子生産地であるアジア諸国において、種子伝染性病害を適切に検出できる人材育成のためのトレーニング及び検査マニュアルの整備を実施し、種子の国際移動の円滑化を促進。
- 2017年4月に新たに採択された種子の国際移動に関するISPM（国際植物検疫措置に関する国際基準）の導入を支援。

背景

- ✓ 種子の流通は病害が定着及びまん延するリスクが高い経路
- ✓ 種子は生産から流通までの過程で複数回の国際移動を行うため、効果的な植物検疫措置の実施が必要

目的

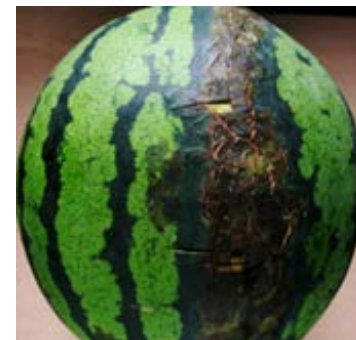
- ✓ 種子の国際移動に伴う検疫病害虫の侵入リスクを低減
- ✓ ISPM38「種子の国際移動」の実施に必要な種子伝染性病害の検出能力向上

実施期間

- ✓ 2016年から2020年（5年間）

実施内容

- ✓ FAOアジア太平洋地域事務所（バンコク）への専門家派遣
- ✓ 種子伝染性病害の検出能力向上のためのワークショップ及びトレーニング
- ✓ 種子伝染性病害の同定マニュアル及び栽培地検査マニュアルの策定



スイカ果実汚斑細菌病
(*Acidovorax avenae*
subsp. *Citrulli*)



ポテトスピンドル
チューバーウイロイド
(PSTVd)

(参考) FAO 拠出金事業「我が国のSPS関連総合対策プロジェクト」

- 国際植物防疫条約 (IPPC) 事務局において、国際植物検疫措置に関する国際基準 (ISPM) 策定及び実施促進に係る活動を支援し、電子証明システム (ePhyto) の構築及びアジア地域における導入・普及を推進。
- 我が国の農産物の輸出先として重要なアジア地域にePhytoが導入されることにより、輸出入に係る手続きの利便性が向上。

背景

- ✓ IPPCでは、植物検疫証明書の偽造防止や輸出入手続き円滑化のため、ePhytoの取り組みが進行中
- ✓ 2017年、IPPCは、新たに実施能力開発委員会を設置し、ISPM等の実施に重点を置いた活動を強化

目的

- ✓ ePhytoの構築の推進やアジア地域への導入・普及
- ✓ 条約及びISPMの実施促進

実施期間

- ✓ 2017年から2019年 (3年間)

実施内容

- ✓ IPPC事務局 (ローマ) への専門家派遣
- ✓ アジア地域においてIPPCのePhytoシステムを導入するための会合や研修・ワークショップ等の実施
- ✓ IPPC実施能力開発委員会の活動を支援し、各国におけるISPM等の適切な導入を推進

(参考) JICA課題別研修「ミバ工類温度処理殺虫技術」コース

- JICA課題別研修の枠組みによる技術協力の一環として、1988年から毎年、世界各国から研修員を受け入れ、那覇植物防疫事務所において、約4ヶ月のミバ工類温度処理殺虫技術研修を実施。
- 研修内容は、日本の植物検疫制度、害虫の同定、統計学の講義に加え、ミバ工を寄生させた生果実の蒸熱処理、低温処理、温湯処理の実習等。

背景

- ✓ 過去に沖縄でミバ工が発生した際に、我が国が開発した蒸熱殺虫技術及び蓄積された知見を活用

目的

- ✓ ミバ工類の消毒技術に関する能力向上

実績

- ✓ 1988年以降、41ヶ国から157名(平成29年11月現在)の研修生を受け入れ、各国の生果実輸出に貢献

実施内容

- ✓ 5月から9月に実施@那覇植物防疫事務所
- ✓ 消毒処理の基礎、害虫の同定、統計学等に関する講習
- ✓ ミバ工の消毒処理実習



(参考)近年のJICA技術協カプロジェクトを中心とした二国間協力の主な実績

対象国	開始年月	協力内容
エチオピア	平成29年10月	切り花の輸出に係る植物防疫体制の強化（事前調査のための専門家の現地派遣）
キルギス	平成28年11月	野菜種子の輸出に係る植物防疫体制の強化（専門家の現地派遣）
タイ	平成25年11月	農産物の安全管理体制の強化（日本の植物防疫所における研修実施）
ミャンマー	平成25年7月	植物検疫技術協力のニーズ調査及びミバ工技術指導（専門家の現地派遣）
スリランカ	平成25年4月	植物検疫所計画フォローアップ協力（過去に供与した植物検疫に係る機材等の現状調査及び移転技術の定着度を把握し、植物検疫能力向上のための提言を実施）
インドネシア	平成21年10月	マンゴウに寄生するミバ工類の殺虫技術（蒸熱処理）の向上（日本の植物防疫所における研修実施）
ケニア	平成20年10月	植物検疫に係る能力向上（日本の植物防疫所における研修）
カンボジア、ラオス、ミャンマー	平成20年2月	植物検疫体制の強化、植物検疫担当官の能力向上（専門家の現地派遣、研修等の実施）

※上記の他、各国研究者や政府関係者からの個別要請に基づき、短期の研修受け入れ等について調整の上で随時実施。